

久万高原町プレミアム付商品券参加事業所登録申請書

令和 7 年 月 日

久万高原町長 様

久万高原町プレミアム付商品券発行事業に賛同し、商品券取扱事業所への登録を申請します。

なお、本申請に虚偽がないことを証すると共に、「久万高原町プレミアム付商品券誓約書」に誓約し、登録後は久万高原町プレミアム付商品券取扱事業所募集要項に定められた事項を厳守します。

掲載店舗名			
店舗住所	久万高原町		
電話番号		FAX番号	
営業時間		定休日	
法人名、屋号			
代表者職氏名		担当者名	
事業所区分	<input type="checkbox"/> 指定店舗	スーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンター、コンビニエンスストア 以外 の事業所	
	<input type="checkbox"/> その他店舗	スーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンター、コンビニエンスストア	
	<input type="checkbox"/> 指定店舗 ※移動販売部分のみ	町内で移動販売を行っている事業所	

※上記店舗情報については、参加店舗として町HPで公表します

※事業所区分について

- ① 指定店舗では、全ての商品券「共通券、限定券」が使用できます。
- ② その他店舗では、「共通券」のみ使用できます。

商品券換金振込先

金融機関名		本・支店名	
預金種類		口座番号	
フリガナ			
口座名義人			

「口座名義人」及び「フリガナ」は、通帳をご確認のうえ、お間違えの無いように記入をお願いします。

久万高原町プレミアム付商品券 誓約書

私は、「久万高原町プレミアム付商品券」取扱店に登録申請するにあたり、以下の誓約事項について、相違ないことを確認の上、遵守・同意することを誓約します。

万一、この誓約に違反すれば取扱店登録を取り消されても異議ありません。

1. 久万高原町プレミアム付商品券取扱事業実施要領の取扱事業所の責務等を遵守します（以下、取扱事業者の責務等）。

- ① 取扱店は、商品券の交換、譲渡並びに売買を行ってはならず、町と適切な連携体制を構築し実施要領を遵守しなければならない。
- ② 商品券を受け取った取扱店は、再流通を防止するため、裏面の指定欄に取扱店名を記入（押印）すること。
- ③ 商品券の偽造が疑われる場合や、不正に使用されていることが明らかな商品券の受け取りは拒否し、その際は速やかに町に報告をすること。
- ④ 取扱店の代表者及び代表者と生計を一にする者が、自社の商品の支払いに商品券を使用してはならない。

2. 上記のほか、「久万高原町プレミアム付商品券取扱事業所募集要項」の内容を遵守します。